



『人生100年！ 心を整えて丁寧な生き方を…』

令和8年1月24日(土)、市総合センターヴィーブルで男女共同参画まちづくり講座「気づきうなずきフェスティバル」を開催しました。真野秀慈さんを講師に迎え、仏教の考えなどを交えながら男女共同参画についてお話いただき、盛況な講演となりました。

【講演のPoint!】

人生100年を四期ととらえる考え方があるが、その中で50歳から75歳くらいまでを林住期といい、自己実現の時期となる。自分のやりたかったことを思い出し、見つめ直し、生きがいを探ることが許される時期なので、人生の黄金期と考えて過ごしてもらいたい。

以前、テレビ番組で保育園児のいる家庭からの相談がアンコンシャスバイアス(無意識の偏見)の事例として、取り上げられたことがあった。保育士とトラック運転手の夫婦の話で、コメンテーター達は保育士を妻、トラック運転手を夫と思って話をしていた。実際は、保育士が夫、トラック運転手が妻であり、無意識のうちに保育士は女性がするものなどと思い込んではいなかったかと、自分も気づかされた。



熊本市北区植木町真教寺住職。保護司。
ギター演奏を交えた楽しく親しみやすい講演が人気で、福祉施設などでの音楽レクリエーション活動も積極的に行っている。

参加者のこえ

- ・すごくおもしろく、分かりやすかったです。歌も最高でした。
- ・男女共同参画について、仏教や実体験などを踏まえての内容だったので、とても分かりやすかったです。
- ・これからの生き方を考える事ができました。とても楽しい時間でした。



オープニングでは、合志中学校吹奏楽部の皆さんが登場し、「カイト」、「ルージュの伝言～やさしさに包まれたなら(メドレー)」、「学園天国」の3曲をトランペット、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバのソロも交えながら披露いただきました。

観客からは、「合志中の演奏に涙がこぼれた」、「演奏に癒された」、「演奏が心に響いた」などの声が聞かれました。

合志市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 利用者の声をご紹介します

合志市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(以下「宣誓制度」という。)を利用された方々に、利用のきっかけ等についてアンケートを行いました。今回、アンケートで回答いただいた内容の一部をご紹介します。

Q. 宣誓制度を利用しようと思ったきっかけは何ですか？

一緒に暮らす中で、お互いが人生の大切なパートナーだと感じるようになり、その思いを形に残したいと思いました。

Q. 宣誓制度を利用して、よかったことは何ですか？

互いがパートナーであると証明できる書類が入手できたことです。

Q. 宣誓後、何か生活や心境に変化がありましたか？

病院などでの付き添いの際、関係性の説明を求められたときに提示するものがある安心感があります。

Q. 宣誓制度を利用するメリットは何だと思えますか？

お互いの関係が「家族」として公的に認められることで、大きな安心感が得られることが最も大きなメリットだと思います。また、宣誓制度を通じて周囲からの理解が得られやすくなり、社会の中で暮らしていくうえで、選択肢やサポートが広がる点も重要だと思います。将来的には、生活に必要な手続きや支援を受けやすくなる可能性があることも、この制度の大きな意義だと感じています。

Q. 宣誓制度について知りたい情報はありますか？その情報はどのような内容ですか？

宣誓制度を利用した後の具体的な活用方法や利用できるサービスについて、より詳しく知りたいと感じています。宣誓を行ったことで受けられるサポートや他自治体との連携制度などについて案内があると、今後の生活を考えるうえで大変参考になると思います。

Q. 機会があれば、他の人に宣誓制度の利用を勧めたいですか？

勧めたいと思います。宣誓制度を通じて、お互いの関係が公的に認められることで大きな安心感が得られ、今後の生活を前向きに考えられるようになりました。同じような立場の方にとっても、この制度が心の支えとなり、暮らしの中での自信や安心につながるきっかけになると思います。

合志市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とは

性的マイノリティや事実婚の人など、同性・異性を問わず、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において、対等な立場で、相互に責任をもって協力すると約束したお二人がパートナーシップの関係にあることを市に宣誓し、宣誓したことを市が証明するものです。お二人に未成年のお子様がいらっしゃる場合は一緒に宣誓することもできます。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法律上の効力(相続・パートナーの子どもの親権者になるなど)は生じませんが、お二人が自分らしく人生を歩んでいけるよう支援することを目的としています。

全国の導入状況(パートナーシップ宣誓制度、パートナーシップファミリーシップ宣誓制度)

導入自治体 : 532自治体
(令和7年5月31日時点)

交付件数 : 9,837組
(令和7年5月31日時点)



※渋谷区・虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査より

合志市は『パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度』を通じて、多様性を認め合うまちを目指します。

市民・事業者の皆さんへのお願い

性的マイノリティへの理解が進むことは、差別や偏見のない社会の実現に繋がります。本制度の趣旨をご理解いただき、活用できる場面が増えるようご協力をお願いします。

パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加入！

市では令和7年10月1日に、全国280以上の自治体で構成する「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入しました。

このネットワークに加入している自治体間での転居であれば、簡素化した手続きで転出先の自治体の受領証の交付を受けることができます。

パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク加入自治体の一覧は市ホームページをご覧ください。以下の二次元コードからもアクセスできます。



市ホームページ二次元コード
合志市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について



あなたの一步が社会を変える！

男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業に参加しませんか

熊本県では男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進するため、毎年5月～6月頃に男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業(以下「研修」という。)の参加者を募集しています。

研修の課程は①事前研修、②県外研修、③自主研修、④事後研修で、交通費等については県や市からの補助もあります。

「職場や地域をもっと心地よくしたい」、「地元で活気を取り戻したい」、「皆が活躍できる場所を作りたい」といった思いを持つ方々の参加をお待ちしています。



市ホームページ二次元コード
男女共同参画啓発情報誌「いっぽ」

過去に本市から研修に参加された方のレポートは、男女共同参画啓発情報誌「いっぽ」のバックナンバーからご覧いただけます。

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。(独立行政法人国立女性教育会館ホームページより)

内閣府では、女性の活躍状況の「見える化」として、「都道府県別全国女性の参画マップ」などを公表しており、女性活躍の推進状況を確認することができます。

(国・地方公共団体における「見える化」サイト：<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/government.html>)

合志市男女共同参画推進懇話会について

合志市男女共同参画まちづくり条例に基づき、市民の視点による男女共同参画のまちづくりを推進し、男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策や重要事項を調査研究するために設置されています。各種団体推薦、公募、市長推薦等により、現在は委員15人で活動しています。

主な活動として、定期的な会議のほかに、男女共同参画まちづくり講座「気づきうなずきフェスティバル」の運営、広報こうし「男女共同参画推進懇話会便り」の掲載、男女共同参画啓発情報誌「いっぽ」の発行などを行っています。

令和8年5月に懇話会委員の公募を行います。
詳細は、広報こうし5月号または市ホームページをご確認ください。
皆さまの応募をお待ちしています。

合志市男女共同参画推進懇話会
で一緒に活動しましょう！



市ホームページ二次元コード
「男女共同参画」ページ

